

【論文】

鵜澤總明と大東文化学院

浅沼薰奈

はじめに

鵜澤總明（1872-1955）は、明治・大正・昭和前期に活躍した人権派弁護士であり、敗戦後の極東国際軍事裁判（東京裁判）では日本側弁護団々長をつとめた。弁護士として優秀で有能であったが、さらに教育者や政治家としてなど生涯多岐にわたる活動で多方面において活躍したことでも知られている。

なかでも高等教育機関においては、教育者としてのみならず管理者としての手腕も發揮している。明治大学総長を4期にわたってつとめた一方で、戦後は国際基督教大学の創設にも携わった。何より、本稿で詳述するように、大東文化学院総長や大東文化協会会頭も断続的に複数回歴任し、戦後には初代理事長となり新制大学への円滑な移行を取り仕切り、その後には長年にわたる功績から名誉総長となった。

大東文化協会と鵜澤との関係は、1922（大正11）年3月に帝国議会内に「漢学振興ニ関スル建議案」について審議するための協議会が立ち上げられた際、その協議員の一人に鵜澤が選出されたことから始まる。1923年2月に漢学振興のための推進団体として「大東文化協会」が発足すると理事に就任し、同協会の講演や学術出版活動などをを行う「教化部」責任者を引き受けた。鵜澤自身も大東文化協会が発行する多くの出版物に積極的に寄稿を重ね、講演も行っている。以降、財團法人となった大東文化協会にとって鵜澤はなくてはならない存在となった。一方、財團法人大東文化協会（以下、協会と略すことがある）が運営した大東文化学院（以下、学院と略すことがある）においても、開校前の学則や教育内容などを定めるための「学院綱領並学則編制委員会」委員をつとめ、

大東文化学院開校と同時に教授に就任、主として「法学」「法律学原理」を教えたほか、「老子」に関する特別講演を行った記録も残されている。

このように鵜澤總明は大東文化学院創設から新制大学として再出発を果たし発展していくまでの長期にわたり、財団法人大東文化協会および同学院の中心的人物であり続けた。その存在の大きさは、創立十周年、二十周年、三十周年の各記念式典のすべてにおいて、記念講演を行っていることからもうかがうことができる。各周年記念式典において三度にわたって記念講演の演者として壇上に立ったのは鵜澤一人だけであった。1947（昭和 22）年をもって大東文化大学理事長を退任しているが、鵜澤の83年間の生涯のうち、50歳からのおよそ25年間「大東文化」に携わった。戦時下から敗戦後の多難な世相のなかで廃校危機も含めて運営面での困難も多々あったが、鵜澤は大東文化における揺籃期から新制大学への昇格および発展までを牽引したのであった。

鵜澤に関する伝記や研究はその業績に比してそれほど多くないが、鵜澤の存命中から聞き取りなどを進めつつ編まれたものに石川正俊著『鵜澤總明 一その生涯とたたかい』¹がある。ただし、同書は明治大学における功績や国際基督教大学創設のことには比較的詳しく触れているが、大東文化学院との関係にはほぼ触れられておらず、わずかに大東文化協会から刊行した『隨想録』の紹介があるほか、老子に関する未発表小篇などが掲載されている。同書には鵜澤の長男である鵜澤晋（東京地裁判事、弁護士）の序文があり、「父は、正しく誠実な人であり、信仰深い人であると同時に、その家庭生活は、人間味きわめて豊かな、よき夫でありよき父であって、その暖かく楽しい想い出は尽きない」とその人柄を述べている。著者の石川について晋は、「石川さんは、父が天に召されるまで、直接父の言葉を聞いては各方面につき資料を集め、情熱をもつて、しかも厳正な態度で本書の執筆をつづけられた」と評した。また、明治大学史資料センターが『鵜澤總明と明治大学』²を刊行している。こちらも鵜澤の生涯と業績をまとめたものであるが、大東文化学院との関わりにつ

いてはやはりそれほど触れられていない。明治大学との関わり（「第二章 教育と大学行政」）を中心に、学問的功績（「第三章 学問と業績」）においての詳述が見られ、たとえば鵜澤の法律哲学の論理や解釈などに関する考察から多くの知見を得ることができる。

先行研究に見られるように、鵜澤總明という弁護士としての活躍、あるいは明治大学総長としての経験に注目が集まりがちである。しかし、儒教への关心や老子研究者としての鵜澤總明の経験は「大東文化」とのあゆみのなかにこそあると言ってよい。本稿では、大東文化協会および同学院における鵜澤總明の活動内容やそこで発表した論稿などを通じ、鵜澤總明の漢学者、教育者として果たした役割を考察する。

1. 鵜澤總明略歴

鵜澤總明は1872（明治5）年8月2日、上総国木更津県長柄郡上太田村（現・千葉県茂原市上太田）において、父巳之松、母だけのもとに生まれた。父は農業の傍ら製材業や材木商なども手掛けていた豪農であったが、後述の冤罪事件で投獄されると、一家の生活は困窮するようになった。鵜澤が生まれた年は学制が頒布され近代教育制度が開始された年でもあり、幼名を惣市と名付けられた鵜澤は、従来の日本の教育と西洋式の近代教育とが入り混じるなかで勉学を重ねることとなった。

幼少期から優秀であった惣市は、周囲の人々の多大な期待を背負って成長した。高等小学校卒業後は14歳で代用教員となつたが、郷里の人々からの手厚い庇護を受けて学問の道を切り開いていった。特に金銭面で惣市を支えたのは、下太田の名家で新治村村長などをつとめた篠崎摠五郎であった。篠崎は学費などを工面したうえで太田和斎の営む私塾である芦村塾を紹介し、入塾を勧めた。そこで出会った生涯の師となる和斎は、惣市の才能を見抜き一通りの儒教儒学を教えこんだ。芦村塾は漢学のほか英学や数学なども教授しており、惣市は3年ほど芦村塾へ通い様々な教養を身につけていった。芦村塾のすべての課程を終えた惣市は和斎

から東京遊学を勧められ、篠崎からの資金援助を受けて1889年に上京し予備教育として共立学校において1年ほど受験準備を進め、翌年に試験を受けて第一高等中学校（1894年より第一高等学校へ改称）へと進学した。病気（チフス）により一年ほど休学したものの、1896年に優秀な成績で第一高等学校英法科を卒業すると、帝国大学法科大学へと進んだ³。法学の道へ進んだのは、幼少期に父親が公道を不正販売した疑いのほか、道路破損や往来妨害などの罪で告訴された経験が発端であった。結果として父の冤罪は立証され無罪となったが、家長の拘留が家族に与える苦痛は大きく、精神面や生計にも多大な影響を及ぼすことを痛感したため、人権意識の高い弁護士を志すことにしたという。

1899年に東京帝国大学を卒業すると同時に大学院への進学を決意し、さらに弁護士登録を行い横浜市に鵜澤法律事務所を開設した。翌1900年に今井以知と結婚しているが、法律事務所の住所は以知の横浜の実家であった。また、事務所開業の資金は篠崎家からの援助を受けたものであった。弁護士として日比谷焼打事件やシーメンス事件、森戸事件、大逆事件、帝国事件などの被告の弁護を担当したほか、多数の事件に関わった。なお、日比谷焼打事件は小川平吉が被告の一人であり、平沼駿一郎はシーメンス事件当時の検事総長であった。小川は後に大東文化協会初代副会頭、第4代会頭に就任、平沼は後に大東文化学院初代総長となり、鵜澤とともに大東文化搖籃期を支えていくこととなる。

なお、惣市から總明へと改名したのは大学在学中のことであった。また、鵜澤は敬虔なキリスト教徒でもあった。もともと聖書に興味を抱いていた鵜澤は第一高等中学校在学中に洗礼を受け、後に植村正久⁴と出会った。植村は麹町の一番町教会（現、富士見町教会）を開設した牧師であり、植村の説教を聞きその人柄を慕った鵜澤は、東京キリスト教青年会（YMCA）理事を長年つとめ、妻の以知とともに富士見町教会へ信徒として生涯通った。

一方、1901年より明治法律学校講師に就任し法学教育に携わる傍ら、

東京帝国大学に博士論文「法律と道徳との関係」を提出し法学博士となつたのは1908年のことであった。同年には第十回衆議院選挙に当選しており、以降6回の当選を果たすことで政治家としての顔も併せ持つようになり、さらに多忙な生活を送るようになっていった。

明治法律学校は1903年に私立専門学校明治大学と改称、1920（大正9）年に大学昇格を果たした。この間、鵜澤は「法学通論」⁵などの講義を担当しつつ、1910年には明治大学商議委員・理事・学監など複数の役職に着任したほか、1912年に創設された明治中学校の初代校長となった。法学部長などを経て、1934（昭和9）年9月から1938年8月まで明治大学総長をつとめ、総長退職後に明治大学名誉顧問に就任した。その後は明治大学法学部専任教授として学生たちに「法理学」などを教授していたが、1943年7月に再び明治大学総長に就任、1946年4月までつとめた。この間、1943年12月には明治大学専門部女子部部長、翌年4月からは明治女子専門学校校長も兼務し、女性へ法曹界への道を開くなど女子高等教育の発展にも寄与している。

戦時下から敗戦までの混乱期に総長をつとめた鵜澤が、あらためて明治大学総長に就任するのは、1949（昭和24）年5月の新制大学発足時のことであった。同年からは国際基督教大学の創設計画にも携わるようになり、1953年3月に設立認可を受け同年4月に開学するまでの期間、同大学の評議委員会議長として尽力している。

その後、明治大学総長職は1955年10月21日に死去するまで在職することとなり、その間の1951年3月から1952年9月までは理事長も兼務した。鵜澤の死後、1955年10月24日に明治大学において大学葬が行われた後、11月20日に鵜澤が教会総代ともなっていた富士見町教会において追悼会も実施されている。

鵜澤が日本側弁護団々長をつとめた極東国際軍事裁判（以下、東京裁判）は、1946年5月3日より開始された。これよりさき、GHQ側の裁判準備の督促を受け、鵜澤はまず日本側弁護団の結成のための事務長に就任、

A級戦犯容疑者 76 人のうち最終的に 28 人の被告が確定しており、その弁護のために補佐弁護人を含めて 90 人余の著名な弁護人が集められた。裁判が開廷した翌日の 5 月 4 日に「極東国際軍事裁判日本弁護団」が結成され、鵜澤はあらためて同団長に、副団長には清瀬一郎が着任した。鵜澤は松井石根および白鳥敏夫の主任弁護人を引き受けると同時に、委任状を受け全被告の代理人となつた。東京裁判においては、昭和天皇に責任を及ぼさないこと、国家を弁護すること、その範囲において個人を弁護すること、という終戦処理会議において日本政府が決定した最高弁護方針が貫徹されたが⁶、鵜澤としての信念にも深く通じるものがあったと言える。団長として鵜澤は東洋思想と西洋思想とが異なること、とりわけ日本思想は平和主義に基づくものであるとして理解を求めた。伝統的な儒教観のなかで育ってきた日本の指導者たちは、ナチス指導者たちなどの根底にあった西洋思想とは根本的に異なる思想を抱くものであると主張したのであった。

2. 財団法人大東文化協会の創設

鵜澤總明は大東文化協会創設段階よりその活動方針の賛同者の 1 人であった。漢学振興運動を受けて 1921 (大正 10) 年 3 月から 3 年にわたり 3 度にわたって衆議院帝国議会へ「漢学振興ニ関スル建議案」が提出された際、2 度目の 1922 年 3 月 7 日の提出内容について審議する委員会が立ち上げられることとなったのであるが、その委員に選出された 10 人のうちの 1 人が鵜澤であった。同年 3 月 17、18 日に行われた委員会は、委員長を戸水寛人とし、委員には鵜澤のほか、木下成太郎、副島義一、山本悌二郎など後の大東文化学院創設に関わる人々も含み会議が行われた。委員会では、「漢学振興ニ関スル建議案」について本格的に審議するための協議会が必要であると決議された。そこで「東洋文化振興ニ関スル協議会」が組織され、鵜澤は同協議員の一人となり、同年 4 月 1 日に華族会館において開催された第一回協議会、同年 7 月 5 日に同じく華族会館

で開催された第二回協議会に参加した。続く第三回（同年12月7日）および第四回（同年12月9日）協議会には欠席しているが、同年12月29日に開催された第五回協議会には参加している⁷。そして同協議会の決定や意見などを受ける形で、翌年2月11日に大東文化協会が発足することとなった。

全5回にわたり行われた協議会のうち、記録がのこされているのは第二回のもののみである。参加者が最も多かったこの第二回協議会で、実質的におおよその方向性が決定されたといってよい。大木遠吉を座長に、木下成太郎の議事進行のもとで行われた同会において、鵜澤の発言記録は残されていないが、「国家ノ最モ重要ナル問題」という木下の発議によって始まり、漢学振興のための学術団体の必要性が相互に確認されていった。

これを受け、1923年2月に漢学振興のための推進団体として「大東文化協会」が発足する。同年3月に制定された「大東文化協会会則」第一條は次のものであった。

第一條 本会ハ大東文化協会ト称シ東亞固有ノ文化ヲ振興スルヲ以テ
目的トス其ノ要項左ノ如シ

- 一、我カ皇道ニ遵ヒ及国体ニ醇化セル儒教ニ拠リ国民道義ノ扶植
ヲ圖ルコト
- 一、本邦現時ノ情勢ニ鑑ミ儒教振興ノ為メ漢学研究ニ就キ応急ノ
手段トシテ漢学者養成ノ道ヲ講シ追テ東洋文化ヲ中心トセル
大学ヲ設立スルコト
- 一、文書・講演其ノ他ノ方法ヲ以テ前項目的ノ達成ニ務メ時宜ニ
拠リ海外ニ亘リ斯学ノ振興ヲ圖ルコト
- 一、高等及ヒ普通教育ニ於ケル漢学ニ関スル教科ノ編制並ニ教科
書及ヒ教授法ノ改善ヲ圖ルコト
- 一、東亞ノ美術・音楽等ノ維持発達ヲ圖ル事業ニ着手スルコト

大東文化協会は「東洋固有ノ文化ヲ振興スル」ことを目的とし、儒教を中心とした漢学研究や漢学者養成を目的として発足したのであった。鵜澤は協会理事に就任、「教化部」責任者を引き受けた。大東文化協会教化部とは、講演会や公開講座などを取り仕切る部署であった。鵜澤も自ら全国で講演を行う傍ら、「大東美術振興会」顧問もつとめ、さらに大東文化協会が発行する多くの出版物にも積極的に寄稿を重ねた。機関誌として最初に創刊された『東洋文化之神髓』に「東西法理の比較」と題する論稿を寄稿したことを皮切りに、雑誌『大東文化』や機関新聞『大東文化』に多数の論稿を寄せている。また、それ以外の刊行物にも鵜澤の名前はよく見られ、たとえば『エクスオリエンテ』("Ex Oriente")⁸ 創刊号にも「王道の考察について」と題する英文の論稿が掲載されている。

一方、大東文化学院開校にあたっては、同学院の学則や教育内容などを定めるために発足した「学院綱領並学則編制委員会」の委員に就任、委員長には協会会頭である大木遠吉をおき、平沼騏一郎、平沼淑郎、江木千之、中村進午、小川平吉、副島義一、山岡万之助とともに学院の方向性について議論を重ねた。

さらに学院開校時には多額の寄附を行っている。このときの高額寄附者の5人⁹が、実質的な学院創設者であるといってよいだろう。なお、開校直前の1923（大正12）年9月1日に発生した関東大震災によって神田校舎が焼失し、新たな校舎の手配が早急に進められた際にも重ねて寄附を行っている。

1924年1月の大東文化学院開校と同時に鵜澤は教授に就任し、主として「法学概論」「法学」「法律学原理」を教えたほか、「老子」に関する特別講演を行った記録も残されている。授業内容やテキストなどは明らかではないが、おそらく講義名から推察するに明治大学等の他大学で行ったものと同内容であったのではないかと思われる。ただし、法曹界を目指す帝国大学や明治大学法学部の学生たちを対象にしていた授業は、鵜澤の著書『法学通論』『法律哲学』などを使用したと思われるが、鵜澤独

自の法律論は特に難解であることで知られており、かなり高度な法学講義が展開されていたとされる。あくまで漢学教育機関であった大東文化学院において、一般教養の位置づけの「参考科目」のうちの一つとして開講された「法学概論」の授業でそのレベルが展開されたとは考えにくく、基礎教養としての入門的な内容にとどめたであろう。

他方、鵜澤は特別講演のテーマとしては「老子」を主題に選ぶことが多かった。「老子」に関する研究は鵜澤の中心テーマの一つであり、生涯にわたって老子思想に強い関心を抱いていた。鵜澤は大東文化協会発足後の早い段階で『老子の政治思想に就て』¹⁰を執筆、刊行しており、本稿5項でも後述するように、協会および同学院での講演や寄稿論文においては老子の思想問題を取り上げることを好む傾向にあった。

そもそも学生時代に「老子を論ず」という論文を発表して以降、老子に関する研究資料の収集を自身の楽しみにしていたと語る鵜澤は、「東洋経済の研究に趣味を持ちまして孔夫子の聖道を私の専門の領分から究明したい」¹¹と考えていた。「王道を論じ、霸道と対照して優劣差違を比較した」とする同書は、「私は経学の研究に於て孔孟の思想体系を尊重致して居る」としつつも、「然し老子の思想は別に又世人を啓発する些少で無い」と考えてのものであった。初版では「老子とは如何なる人か」「老子と孟子との関係考察」「老子の政治思想」などが内容の中心であったが、第二版では52ページに及ぶ大幅な加筆によって「老子の処世觀」を加え、「礼法と老子」「社会学近時の傾向とゾンバルト」などについて論じている。以降、大東文化協会や同学院で行われる講演や寄稿論文は同著で論じられた内容を基礎とするものであった。

3. 学校行政と果たした役割

協会や学院にとって多大な貢献をなした鵜澤が大東文化学院第4代総長（総長事務取扱）に就任したのは、学院紛擾による混乱の最中の1927（昭和2）年6月のことであった。「第4代」としているものの、正式には

「総長事務取扱」という名称であった。同時期には「総長」を「総長事務取扱」および「会頭」を「会頭会務処理」とすることがよくあった。これらは学院紛擾で混乱していた協会や学院において、いくつかの正規の手続きを経た「総長」「会頭」ではないものの業務は遂行せねばならないので、その業務を実質的に担うという役割があったのである。

紛擾解決に奔走した結果、鵜澤は同年9月に総長を辞すことを決意する。在任期間はわずか3ヶ月であった。鵜澤は総長を辞した同日のうちに「五総務制」と名付けた5人体制で学校運営を取り決める方式を取り入れ、鵜澤のほかに小川平吉、平沼騏一郎、鈴木喜三郎、山本悌二郎という人選がなされた。しかし、紛擾下において私学派が含まれないこの五総務制に学内の賛同を得ることはできずすぐに解散となり、再び同年11月末に鵜澤は第5代総長（総長事務取扱）に就任した。ただし、わずか4日間の就任であり、同年12月3日には大津淳一郎が第6代総長に就任していることから、引継ぎのための一時的な復帰であったと考えられる。

次に鵜澤が松平頼壽の後を受けて第9代総長となったのは1940年12月のことであった。このときは1943年8月までの任期をまとうした。なお、これよりさき、1940年8月2日に大東文化学院「学長」に就任、同年12月13日には高等科部長も兼務した。これらは同年7月18日に急逝した小柳司氣太¹²学長の後を継いだものであり、この「学長」職は鵜澤が12月に総長に就任すると同時に廃止となったため、旧制期における「学長」は小柳と鵜澤だけであったことになる。当時の「学長」とは教頭や学務局長のような役割を果たしていた。

他方、大東文化協会では戦時下にあたる1943年8月から1945年12月まで大東文化協会副会頭、1945年12月より第8代会頭をつとめた。敗戦後の学内改革のなかで「会頭」を「理事長」へと改めたため、鵜澤は初代理事長に就任した。1947年11月に理事長退任と同時に「名誉総長」となり、第2代理事長には土屋久泰が就任した。なお、理事長として鵜澤は、1946年9月より第12代総長も兼務した。ただし、敗戦間際に大東文化学

院は大東文化学院専門学校と改称しており、このとき「総長」の呼称は「校長」へと変更されている。したがって、公文書上では「大東文化学院専門学校校長」が正式名称である。鵜澤の校長職は理事長退任後も約半年ほど継続され、1948年3月に退任し、新制大学昇格にむけての最終準備を土屋久泰に託したのであった。土屋は新制大学発足時に初代学長となった。

大東文化における活動として、鵜澤と土屋久泰（竹雨、1887-1958）との関係についても触れておこう。鵜澤と土屋とは苦難の時代の学院を導いた両リーダーであった。鵜澤總明と土屋久泰は、どちらも学院創設時より教育や学院運営全般に携わり、総長などを複数回にわたり歴任した人物である。ともに東京帝国大学法科大学の出身であるが、鵜澤は弁護士となって法学の道へ進み、土屋は漢詩の道を追究した。

前述したように、鵜澤は学院紛擾下において総長として手腕を發揮し、幾度も学内体系の大規模な見直しを図った。昭和初期から戦後改革までの期間、学院総長に4回、協会会頭に2回就任しており、これらの功績から名誉総長に推挙された。一方、土屋は竹雨と号した漢詩人でもあり、その名の方がよく知られており通りがよいだろう。明治期から昭和前期にかけ漢詩文の普及や指導に尽力したことから、「最後の漢詩人」とも称された。学院時代の最後の総長を務めるとともに、新制大学への移行に尽力した初代大学長でもあった。歴代総長および学長のなかで最も長い在任期間を誇る上に、協会設立にも携わった大東文化の生き字引のような存在であった。その功績から大東文化大学史上で唯一の「名誉学長」に推挙されている。ただし、実は創設当初の頃の土屋は、学院教育とは一定の距離を置いており、特に学院紛擾時などには一切かかわらなかった。

土屋は1923（大正12）年9月に大東文化協会幹事となり、雑誌『大東文化』創刊に携わるようになった。雑誌『大東文化』は、前身誌を『大東文化之神髓』（1923年11月、第一集発刊）として、1924年3月1日に協会機関誌として創刊されたものである。土屋は創刊時より編集主幹（奥

付には「発行人兼編集人」と記載）に就任し、1931年9月まで主幹をつとめ「漢詩選」を発表した。同誌が同年10月より『日本新論』（1年で休刊）へと誌名を変更することになると土屋は編集主幹を辞任し、学院講師（1935年より教授）となった。なお、『大東文化』創刊号の巻頭には、土屋による「題字」と「詩苑」が掲載されており、また、「竹雨選」の漢詩が巻末に掲載されるのが常であった。大東文化学院では、「作詩文」のほか「古詩源」「五朝詩」を講じた。敗戦前後、土屋は故郷の鶴岡へ疎開し同地の人々に漢詩の指導を行っていたが、学院が再開すると教壇へ復帰し、その後は2年ほど鶴岡と東京とを往復する生活を送った。

鵜澤と異なるのは、土屋は大東文化学院以外の高等教育機関との関りを持たなかった点である。郷里で漢詩指導をしたことすらかなり例外的であり、論稿の発表や講演もほとんど行っておらず、漢詩選や作詩以外にはほとんど関心を示さなかったといえる。それでも、戦時下から戦後改革にかけては病身をおして学院存続と大学昇格のために尽力した。

鵜澤のあとを継いで土屋が大東文化学院専門学校の第14代総長（校長）となったのは、前述したように1948年3月のことであった。1948年12月には新制大学となる「東京文政大学」初代学長に就任することが決定され、翌年5月開校となる新制大学への移行の指揮を執った。以降、1958年11月5日に71歳で逝去するまで学長職にあった。

土屋は、昭和期における漢詩壇の第一人者として広く知られている人物である。「最後の漢詩人」「漢詩界の巨星」とも称せられた。東大在学中より著名な漢詩人である国分青崖（大東文化学院教授、「学院歌」作詞者）を慕って師事し、その後も大東文化学院で鵜澤とともに教鞭をとり、漢詩やその文化向上に貢献した。1928（昭和3）年に『東華』（芸文社）を創刊、1949（昭和24）年に日本芸術院会員となった。主な作品に、『日本百人一詩』（砂子屋書房、1943年）、自選詩集『猗廬詩稿 乾・坤』（芸文社、1957年）等がある。なお、『日本百人一詩』の刊行は、全国的に注目された一大事業であった。大東文化協会も大々的に祝し、『月刊大東文

化』二月号（1943年2月発行）はその特集を組んでおり、また鵜澤總明が送った祝いの所感は『日本百人一詩』巻頭に掲載された。

4. 周年記念式典における記念講演

鵜澤總明は創立十周年、二十周年、三十周年の周年記念式典において記念講演を行っている唯一の人物である。創立十周年式典における記念講演の演者は4人であったが、二十周年および三十周年の創立記念講演は鵜澤が一人でつとめた。

創立十周年記念式典は、1932（昭和7）年10月13日に開催された。創立十周年を記念して刊行された2つの冊子『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院 創立沿革』及び『創立十周年記念号 大東文化協会 大東文化学院』（以降、『記念号』）はそれぞれ1932（昭和7）年10月13日、同年12月25日に刊行されたものである¹³。

創立十周年記念式典は非常に盛大なもので、神宮外苑日本青年館において約350人の学院生が参列したうえ、複数の大蔵官僚など、近郊の20を超える中学校や専門学校などの校長などを含めて錚々たる来賓が招かれ、祝辞は内閣総理大臣、宮内大臣、内務大臣、文部大臣、貴族院議長、衆議院議長、東京府知事の順で行われた。また、その後の記念講演の会場には2000人を超える聴衆が集った。

当日の様子は『記念号』が詳細に伝えているが、『記念号』の口絵写真には式典当日の様子を伝えるものが多数掲載されており、「記念祝賀会場正面入り口」「山本副会頭式辞」「鵜澤總明氏講演」のほか、3階席まである会場に満席の様子の来場者、学院生による催し「仕舞菊慈童」「舞踏元禄時代」「剣舞」等の演劇公演写真が5枚ほど掲載されている。記念講演は文学博士・小柳司氣太「東洋思想と現代の教育」、法学博士・蜷川新「大国民の思想」、法学博士・鵜澤總明「王道政治の理想に就て」、文学博士・三宅雪嶺「大東の意義」の順で行われたが、そのうち口絵には鵜澤の講演の様子が選ばれたのであった。

鵜澤の「王道政治の理想に就て」は、中国やヨーロッパの王道政治について比較考察したうえで、日本の王道政治について言及する内容であった。いわく、「大日本帝国は三千年の歴史をもつて、支那人も、古代の諸国の人々も、考へることのあつてもこれを実現することの出来ない所の王道政治の理想を皇統連綿として実行遊ばされる 天皇の政治を実現され給ふ国家である。これ即ち我国の皇道であります」¹⁴ 「大日本帝国、これは我国の歴史に於て見ましても、未だ曾て侵略国となつたことはないのである。絶えず我国を脅かす国はあります。(中略) けれど、この我国を侵略国なりと言はれたやうな場合に於て、これに対して十分に弁明することの出来ないやうな者があれば、それは外交官であつても、はた無くとも無能なものであると思ふ」「日本の歴史を見れば、皇道政治の理想が時の宜しきに従つて行はれて居る。今試みに日本書紀を例に引くのであります、『それ大人制を立つ。義必ず時に隨ふ。苟も民に利あらば。何ぞ聖の造に妨はむ』といふ神武天皇の御詔があるのであります」¹⁵などとして、東洋における最高の政治理想である王道の精神を持つのが我国日本であるとの自説を述べた。

創立二十周年記念の講演会および記念式典は、1942年9月19日および20日に実施された。すでに戦時下にあったということもあり、創立十周年記念式典のときのような大規模な式典ではなかったが、19日午前9時より学院講堂において記念講演会が開催され、鵜澤總明が壇上に立ったとされるが講演テーマは管見の限り不詳である。翌日の創立記念日には、戦時非常措置による修業年限短縮とともに午後1時に第17回卒業式が挙行された。半年の繰り上げ卒業であった。続いて同日午後3時より創立二十周年記念式典が挙行され、夕方6時には上野精養軒において祝宴が開催された。文部省から専門学務局長、学務課長、督学官が来賓となり、総勢78名が参加しての祝宴は午後8時まで行われた。

一方、大東文化協会編『月刊大東文化』が「創立二十周年記念号」を刊行している。ちょうど「第壹百號」となった同誌は1942年9月15日

発行であり、巻頭には「大東文化協会趣旨」および「歴代正副会頭」「歴代総長」の肖像写真を掲載した。中央に大きく大木遠吉、右上から小川平吉、松平頼壽、大島健一、酒井忠正、木下成太郎、江木千之、山本悌二郎、次ページ中央には大きく平沼駿一郎、右上から井上哲次郎、大津淳一郎、松平頼壽、鵜澤總明、加藤政之助、大島健一となっている。続いて、「回顧二十年」という寄稿文と、「大東文化協会大東文化学院 沿革史」とする本学の「あゆみ」が15ページにわたって掲載された。

他方、創立二十周年記念事業として、『大東文化学報』が創立二十周年記念号 1942年11月に発行している。第七、八合併号として編集されたもので、その内容は次のようなものであった。

法学博士・学院総長 鵜澤總明「礼法の本質（経学と法学との統合研究への新提案）」

文学博士・学院次長 飯島忠夫「日本儒教の特殊性」

学院次長 土屋久泰「黄山谷の詩風とその時代」

文学博士・教授 藤塚鄰「清儒翁海村の日本文化研究」

教授 澤田總清「勅撰三集について」

御橋惠言「神皇正統記所載の仏教史実と伝説（特別寄稿）」

教授 岡村利平「水戸学の神道研究」

教授 加藤梅四郎「儒教の特質と日本諸学」

講師 水木惣太郎「明治初年の身分制度」

神宮皇學館大学教授 近藤空「藤樹学の分布について」

助教授 笠井輝男「徂徠の実学思想（序説）」

同誌に掲載された鵜澤の論稿は巻頭、1ページから30ページまでを使って掲載された。その他の論稿は御橋惠言の特別寄稿を除き、数ページから20ページ程度であったことからも大幅にページを割いて鵜澤の論稿が掲載されたことになる。鵜澤は同誌において「礼法の本質（経学と法学

との統合研究への新提案)」と題する論文を発表しているが、東洋と西洋との礼法思想の比較から「礼法と云ふことに於て経学と法学とが融合して学的に精確な立場を有する」¹⁶と述べた。礼法とは日常の生活規範であり団体生活における秩序をあらわすものであり、その点において東洋学が西洋学を率いていると結論づけた。

創立三十周年記念式典は1953（昭和28）年9月20日に挙行された。当日は式典に引き続き新校歌が発表され、その後に「名誉総長」である鶴澤總明の記念講演が行われた。こちらの講演内容も管見の限り不詳であるが、その後に祝宴が催され、書画展覧会も行われた。同年3月には大東文化大学は新制大学となって初の卒業生を送り出しており、さらなる飛躍を期した記念式典であった。

5. 財団法人大東文化協会から発表した論稿

鶴澤は最初期より財団法人大東文化協会出版部から単著を複数発表している一方、『大東文化』および『月刊大東文化』への寄稿も積極的に行っている。

機関誌『大東文化』は1924（大正13）年3月に創刊され、1931（昭和6）年9月まで刊行された月刊雑誌である。財団法人大東文化協会の機関誌として、協会活動報告や研究を発表する役割を担ったほか、巻末には「雑録」として大東文化学院の行事関係の報告も詳細に記録されている。前述したように、創刊号から編纂主幹は土屋竹雨（久泰）がつとめており、漢文詩壇において漢詩評が掲載されたことも特徴であった。1931年10月より同誌は『日本新論』へと誌名を変更し、国粹主義的性格を強めていくこととなる。

一方、『月刊大東文化』は、1934（昭和9）年4月からタブロイド判の機関新聞の体裁で発行されたものである。月刊紙であり、同一形態で1941（昭和16）年6月号まで発行された。その後、『月刊大東文化』は1941年7月号より雑誌の形態へと変化し、1944年まで刊行が続けられたが、戦

時下のなかで途絶えることとなる。

タブロイド判『月刊大東文化』は特に鵜澤の広報誌的な役割を果たした。ほぼすべての巻頭言を鵜澤が担当しており、同時期の鵜澤の思想を詳細に伝えている。満洲事変から日中戦争に突入していった時代背景もあって、『月刊大東文化』の巻頭言では時局を意識した国策に寄与する趣旨の発言も徐々に増えていき、「時局認識の深度」「時の意義を覚えよ」「東亜新秩序の成る時は」「時局の重大性と誠の分量」などという題が見られるようになっていったが、一方で「文化の優越性」「王道の経綸」「東洋学の本真を悟れ」とする東洋文化の優位性を主張する思想も一貫して見られた。なお、ほかにほぼ全号に寄稿しているのは藤澤親雄¹⁷がおり、藤澤よりはやや寄稿数は少ないが小柳司氣太も頻繁に寄稿している。

機関誌『大東文化』

1924年
3月号「王道に於ける法の概念」
4月号「王道に於ける法の概念」
6月号「王道に於ける法の概念」
1925年（第二卷）
6号「普選実施の経綸」
7号「普選実施後の経綸」
8号「普選実施後の経綸（下）」
1926年（第三卷）
3号「『憶大木伯』東洋文化の権威者としての大木伯」
9号「老子の政治哲学」
10号「老子の政治思想に就て」

『日本新論』11月号（第8巻第11号）「巻頭言」

機関紙『月刊大東文化』

号・ 発行年月	論稿名	備考
第1号 昭和9年5月	「巻頭言」 「日本精神を發揮せよ (一)」	冒頭に次の説明が付されている。 「本論稿は十年前鵜澤總明先生が、愛国の情止み難く、其の赤心を吐露して国民に指針を与へたものである。当時既に今日の国際連盟の運命を卜して日本の世界に於ける地位を断案す。更に東洋文化の特徴を説きて餘蘊無く、日本文化を解析して其の真髓を説く、読む者誰か先生の忠誠に打たれて國を思はざる。今先生に請ふて一字の増減訂正無き元のままを殊更記載する意図を諒承していただきたい」
第2号 昭和9年6月	巻頭「生命觀と器械觀」 「日本精神を發揮せよ (二)」	
第4号 昭和9年7月	巻頭「易簡と微妙」	※3号なし 発行なし、付番ミスと推測される。
第5号 昭和9年8月	巻頭「清靜と鼓舞」 「メートル法問題批判 —即行を避けよ」	
第6号 昭和9年9月	巻頭「日本精神と不斷の進歩」 「東洋民族文化より見たる メートル法問題批判 (二) —即行を避けよ」	
第7号 昭和9年10月	巻頭「東洋文化の神機」	
第8号 昭和9年11月	巻頭「文武一体の辭」	
第9号 昭和9年12月	巻頭「天下は一に定まらん」	
第10号 昭和10年1月	巻頭「団体生活に於ける一と多」	

第11号 昭和10年2月	卷頭「活人乎文献乎」 「世界文化への貢献 国民生活の指導者 東洋精神の将来を語る 憂国の熱情を吐露する 諸権威 東西学界歴史的座談会速記」	時 昭和9年12月17日 所 京都帝国大学構内 樂友会館 主催 大東文化協会 京都側 京大教授 文学博士 鈴木虎雄氏 谷大教授 文学博士 鈴木大拙氏 京大名誉教授 文学博士 高瀬武二郎氏 京大名誉教授 文学博士 矢野仁一氏 前本院教授 長尾雨山氏 大東側 学院教授 文学博士 小柳司氣太氏 同 法学博士 篠原彦氏 同協会研究部顧問 法学博士 鵜澤總明 司会 (筆者注) 報知新聞社特派員 (本学院出身) 寺島隆太郎氏 本協会研究部幹事 尾崎亘氏
第12号 昭和10年3月	卷頭「議会の問題と御国の手振り」	
第13号 昭和10年4月	卷頭「立制の天業」	
第14号 昭和10年5月	卷頭「千載一遇の好機」	
第15号 昭和10年6月	卷頭「国体と法人説」	
第16号 昭和10年7月	卷頭「文化の優越性」 「大東文化夏季講座」(広告)	昭和10年8月1日(木)~7日(水) 7日間 午前8時~正午 鵜澤總明「東洋政治学原理」 ※講師は全7名

第17号 昭和10年8月	巻頭「日本の動きと世界の動き」	
第18号 昭和10年9月	巻頭「風雲動く」	
第19号 昭和10年10月	巻頭「威嚇と平和」	
第20号 昭和10年11月	巻頭「国体明徴と政府の任務」	
第21号 昭和10年12月	巻頭「盛に王道の経綸を実行せよ」	
第22号 昭和11年1月	巻頭「新年と世界平和の事業」	
第23号 昭和11年2月	巻頭「衆議院解散と総選挙」 「『選挙肅正』東洋文化精神の飛躍へ！！ 普選実施後の経綸」 ※「【大阪毎日新聞読書評】鵜澤博士の『老子の研究』を読む」	※同号より巻頭言は自筆署名。
第24号 昭和11年3月	巻頭「教学刷新の一意義」 ※「『老子の研究』鵜澤總明著」一面広告掲載、内容紹介	
第25号 昭和11年4月	巻頭「青年と政治思想」 ※「『隨想録』法学博士鵜澤總明著」一面広告掲載、内容紹介	※「講義中の鵜澤博士」写真掲載。
第26号 昭和11年5月	巻頭「大日本帝国の國號」	
第27号 昭和11年6月	巻頭「漢字廢止説と現代漢学の職分」	
第28号 昭和11年7月	巻頭「点爾は如何」	

第 29 号 昭和 11 年 8 月	巻頭「国際法の原則と文明國の態度」	
第 30 号 昭和 11 年 9 月	巻頭「歐羅巴の不安か亞細亞の平和か」	
第 31 号 昭和 11 年 10 月	巻頭「躍進の機運を逸する勿れ」	
第 32 号 昭和 11 年 11 月	巻頭「東洋教學の振興如何」	
第 33 号 昭和 11 年 12 月	巻頭「平和促進の段階は真剣でなければならぬ」	
第 34 号 昭和 12 年 1 月	「巻頭言 現実から目醒めよ」	同号のみ署名活字
第 35 号 昭和 12 年 2 月	巻頭「時局認識の深度」	
第 36 号 昭和 12 年 3 月	巻頭「王道の本質と満洲帝国建国五周年」	※同年 4 月の 37 号以降 44 号まで署名入り巻頭言なし。
第 43 号 昭和 12 年 11 月	※「鵜澤博士著『政治哲学』への一省察」	明治大学教授村瀬武比古による書評。 四十四号合併号か？
第 45 号 昭和 12 年 12 月	巻頭「東亜分科の發揚に就き」	※【慶祝】支那文教使節來朝 同号より記名入り巻頭言復活。
第 46 号 昭和 13 年 1 月	巻頭「新年は堅忍持久の一歩」	
第 47 号 昭和 13 年 2 月	巻頭「皇道原理の世界普及」	
第 48 号 昭和 13 年 3 月	巻頭「国際上の事実正視論と空虚な規約論」	
第 49 号 昭和 13 年 4 月	「伊国親善使節の新使命」 ※「学会黎明の先覺的巨業 鵜澤博士著『政治哲学』」	※「近業と新著の紹介」として掲載、著者名記載なし。
第 50 号 昭和 13 年 5 月	巻頭「聖戰持久は眞の平和の為め也」	

第 51 号 昭和 13 年 6 月	卷頭「東亜文教提携の意義」 「老子の絶学無憂（1）」	
第 52 号 昭和 13 年 7 月	卷頭「経綸の大道を歩め」 「無学憂絶Ⅱ」	※承前か。
第 53 号 昭和 13 年 8 月	卷頭「東洋の武に詩の精神が動く」	
第 54 号 昭和 13 年 9 月	卷頭「東亜の大業」	※同号に「日本側委員団長して副会頭酒井伯爵渡支。教頭小柳博士も参加。明治大学総長鶴澤總明博士も日本側の委員として酒井伯と同車出発した」との記載がある。
第 55 号 昭和 13 年 10 月	卷頭「東亜文化協議会成る」 「東亜精神文化の神髄 ここに燐たり・鏡後国民思想確立の秋 道としての東洋文化」 「遊燕詩程」	※ 8 ページ超の長文。 ※「道としての東洋文化」中に挿入された漢詩、鶴澤信湫の著名。
第 56 号 昭和 13 年 11 月	卷頭「祝武漢三鎮陥落長期建設の偉業進む」	
第 57 号 昭和 13 年 12 月	「支那政体はどうなるか 政道の本義と東亜の新黎明（I）」 「東亜文化復興の先覚を偲ぶ 山本悌二郎君と東亜文化事業」	※山本副会頭逝去一周忌

第 58 号 昭和 14 年 1 月	巻頭「東洋学の本真を悟れ」	※学院の陣営を「幹部教授の人々」と題して紹介する企画。鵜澤は「黎明の政経陣営」の一人として取り上げられ、「政治学において本科の責任者たる藤澤教授をたすけて長年協会の研究部長をせられた鵜澤總明博士が活躍してゐる、易を中心として展開した博士の東洋政治哲学はその深遠、その該博、決定的将来の学界に新動向を劃するもの、今や一切の他の公務を退いた博士は畢生の努力をこの東洋政治哲学の完成に傾注してゐられる。配するに藤澤教授の東洋政治科学いづれも大東ならでは求められざる東亜隨一の指導原理教授機関である。」と紹介されている。
第 59 号 昭和 14 年 2 月	巻頭「呉佩孚將軍起つ」 「道義東亜の建設 政道の本業と東亜の新黎明（Ⅱ） 支那政体の将来と日本の使命」	※呉佩孚（ごはいふ）將軍は 1938（昭和 14）年 12 月 4 日に日本人歯科医による抜歯の直後死去した。 ※ 57 号のつづきとして掲載。
第 60 号 昭和 14 年 3 月	巻頭「目覚めた米国の識者」	
第 61 号 昭和 14 年 4 月	巻頭「有形の禊無形の禊」	
第 62 号 昭和 14 年 5 月	巻頭「全体国家の経済と民主国家の経済」	
第 63 号 昭和 14 年 6 月	巻頭「使命外交と依存外交」	
第 64 号 昭和 14 年 7 月	巻頭「支那を談ずる容易に非ず」	
第 65 号 昭和 14 年 7 月	巻頭「照りまさる東亜の新秩序」	※「臨時号」として、月末（7 月 31 日）発行。
第 66 号 昭和 14 年 8 月	巻頭「富良野防共夏期大学と東亜の大通」	
第 67 号 昭和 14 年 9 月	巻頭「世界は動く」	

第68号 昭和14年10月	巻頭「大道悠悠」	
第69号 昭和14年11月	巻頭「大国と小国の分かれ目」	
第70号 昭和14年12月	巻頭「皇道を樞軸とする東亜の王道」	
第71号 昭和15年1月	巻頭「紀元二千六百年と寿ぐ」	
第72号 昭和15年2月	巻頭「奉祝 皇紀二千六百年紀元節 東方学確立の問題」	
第73号 昭和15年3月	巻頭「新秩序と東洋古法の精神」	
第74号 昭和15年5月	巻頭「萬物契齊の盛時」	
第75号 昭和15年6月	巻頭「欧羅巴に新秩序が成るか」	
第76号 昭和15年7月	巻頭「挙国政治体制とは」	
第七十七号・ 昭和15年8月	巻頭「東亜新秩序の成る時は」	
第七十八号・ 昭和15年9月	巻頭「時の意義を覚えよ」	※新学長就任
第七十九号・ 昭和15年10月	巻頭「皇道外交の宣揚」	
第八十号・ 昭和15年12月	巻頭「事実は雄弁である」	※11月、翌年2月発行なし
第八十一号・ 昭和16年1月	巻頭「光明と暗黒の相違」	
第八十二号・ 昭和16年3月	巻頭「時局の重大性と誠の分量」	
第八十三号・ 昭和16年3月	巻頭「東洋学の特殊性」	※3月2回発行？4月の誤りか？
第八十四号・ 昭和16年5月	巻頭「日本精神の大飛躍」	
第八十五号・ 昭和16年6月	巻頭「老子第一章を読む」	

そのほか、大東文化協会から発表した著作としては、“Ex Oriente” vol. I¹⁸に「On the Royal Path」（「王道の考察について」）、同 vol. IIに「On the Pa-taoism and the Low Therein」を発表している。この論稿を含み大東文化協会より刊行したものが、鵜澤總明『老子の政治思想に就て』（大東文化協会、1926年12月）であった。大幅な加筆修正を行った第二版が1927年5月に刊行されたことは前述したとおりである。また、『漢学論叢』第一輯（大東文化協会研究部、1936年4月）および第二輯（大東文化協会研究部、1937年7月）にも寄稿を行っており、第一輯では「周易に於ける政治體系」を、第二輯では「周易に於ける徳の意義」を発表した。この2篇は鵜澤の政治大系観を示しており、東洋における政治大系を明らかにするために最も適した資料として周易を用いている。

以下、単著として財団法人大東文化協会から刊行されたものを挙げておく。

『老子の政治思想に就て』 大東文化協会、1926年12月

『普選実施後の経論』 大東文化協会、1926年7月

『老子の政治思想に就て』 第二版、大東文化協会、1927年5月

『法律と道徳との関係 王道解説の基礎的提案 法律哲学の研究に於る一論文』（修補再版） 大東文化協会、1933年8月

『隨想録』 大東文化協会、1936年

これらを見ると、やはり老子を好んでいたことがわかる。なかでも特に政治思想や王道をテーマにすることが多く、これら単著のなかの一部を『大東文化』や『月刊大東文化』の巻頭言に用いることも多々あった。一方で時節に応じたテーマも適宜取り上げたことは前述したとおりで、その内容からは鵜澤の大局觀がうかがわれる。

なお、『法律と道徳との関係 王道解説の基礎的提案 法律哲学の研究に於る一論文』は、鵜澤の博士論文の修補再版である。「緒言」において「著者専攻の法律哲学に関する論文中の一篇なり」¹⁹としており、「爾後引き続き余力を法律哲学の研究に致すことを懈怠せず以て現在に及べり」「十

数年間に幾多の稿を重ねて近時漸く原案を決するの順序に到達」「著者の三十年前より苦心研究を積みたる王道が、満州国の創建と共に沿く識者の批判を請ふべき契機を為すものとして、大東文化協会研究部同人の勧説辭退し難きに因由す」と述べた。

また、『隨想録』は未発表論稿や小論をまとめたものであり、「美と永生」「研究断片」「時事断想」からなる構成で、そのうち「時事断想」は特に東洋哲学を取り上げ論じた内容であった。同書の自序では周易の政治理系を選ぶ意義について、「東洋には一貫した政治理系があり、しかして日本にはその体系の上に優越した独自の、他に追随を許さぬ大系がある。政治哲学はここに西洋の模倣でなくわが国の『まなび』の意義から、この優越独自の政治理系を研究して、学的組織を試みるものである」と述べている。ここに見られる鵜澤の思想は、大東文化学院創立十周年で行った記念講演の内容と重なるものであった。

鵜澤は東洋学あるいは東洋文化を信奉し、しばしば西洋文化や思想との比較を行い、その優位性を主張し、東洋の思想や学問がもつ意義において高い価値を持っていると考えていた。「王道とは何ぞや。是れ独り王道満州国の問題に止まるものに非ず。東洋の問題なり。独り東洋の問題に止まるものに非ず。世界の問題なり。著者は純学究の見地に立ち王道の解説に就き基礎的の提案を試み、或は霸道を対照し、或は礼と法度との差違を究明し、更に国家概念確立後に於ける法たる法律の意義を正すべき基準を茲に求めたり」²⁰と述べている。一方、特に老子の東洋哲学思想に傾倒していた鵜澤は、「老子は、東洋思想の最高峰にある」「老子の言はますます大きな人間の完成につながるであろう」²¹と考えていた。老子は「無為自然」「なすがまま」といった言葉を残しており、熾烈な戦国時代を生き抜く處世術の知恵を述べた。聖人君子の在り方や生き方を真正面から説く孔孟思想に対して、統治倫理を教示すると同時に平和的で足るを知る生き方の大切さ、何事においても一方的に勝つことはありえないといった教えを説いているのが老子であった。複雑な世相のなかで

長く活躍した鵜澤の生き方に通じるものがある。

おわりに

鵜澤總明は多面的な人物であった。弁護士としての業績も多く、法学者としても教育者としても政治家としても活躍した。敬虔なキリスト教徒として教会へ通いながら、老子研究ほか儒学に関しても多くの論稿を発表した。当然ながら西洋文化に精通していたが、そのうえで儒教、老子の思想を中心とした東洋文化への畏敬の念を強く抱いていたのであった。大東文化協会創設前よりその活動計画に強い賛意を示していたが、老子の東洋思想を好み、政治哲学においては周易の政治体系に注目した鵜澤が、大東文化協会の趣旨に賛同し、積極的に関与していったことはごく自然な流れであったといえる。大東文化協会創設以前より協議会に参加し、発足と同時に理事に就任、「教化部」責任者として講演会や公開講座などを主催しつつ、自らも講演や公開講座の講師をつとめた。一方、大東文化学院開校にあたっては、同学院の学則や教育内容などを定めるために発足した「学院綱領並学則編制委員会」の委員に就任し、教育方針の決定に関わっている。

1927（昭和2）年6月より大東文化学院第4代総長（総長事務取扱）に就任し、同年9月に総長を辞し「五総務制」を導入し学内改革を模索した。結果として五人体制は学院に馴染まず頓挫することとなったが、画期的な学校運営方式を試みた改革者であった。同年11月末に鵜澤は第5代総長（総長事務取扱）へ一時的に着任し、すぐに後任へ総長を譲っている。以降、第9代総長を1940年12月から1943年8月までつとめ、この間の1940年8月2日より大東文化学院「学長」、同年12月13日には「高等科部長」を兼務した。一方、協会では1943年8月から1945年12月まで大東文化協会副会頭をつとめ、1945年12月に第8代会頭に就任、1946年9月より第12代総長（専門学校校長）を兼務し、敗戦後の学院改革を担ったのであった。なお、改革のなかで「会頭」を「理事長」へと改めたこ

とにより、鵜澤は初代理事長となった。1947年11月に理事長を退任し、「名誉総長」に就任した。また、1948年3月に総長（校長）を辞した。これだけ総長および会頭を歴任した人はほかになかっただけでなく、旧制期の紛擾や戦後改革といった大役を担い、大東文化学院を支えたのが鵜澤であった。その貢献度、功績は計り知れず、創立十周年、二十周年、三十周年における記念講演を行うに最もふさわしい人物であった。

一方、大東文化学院教授として「法学概論」「法学」「法律学原理」を教えたほか、「老子」に関する特別講演や自著出版を積極的に行っていた。学生時代に「老子を論ず」という論文を発表して以降、老子に関する研究資料の収集を自身の楽しみとしていた鵜澤は「東洋経済の研究に趣味を持ちまして孔夫子の聖道を私の専門の領分から究明したい」と考えていた。そうした関心から『老子の政治思想に就て』を大東文化協会から出版した鵜澤は、「王道を論じ、霸道と対照して優劣差違を比較した」「私は経学の研究に於て孔孟の思想体系を尊重致して居る」としつつも、「然し老子の思想は別に又世人を啓発する些少で無い」と考えた。老子を中心とした儒教や東洋文化への強い関心から、法学や法律以外の世界が鵜澤にとって必要であったとすれば、大東文化協会や学院の存在は鵜澤にとっても大きな意味を持っていたと言えるだろう。

1 石川正俊著『鵜澤總明 一その生涯とたたかい』は1956（昭和31）年1月に技報堂より刊行され、「伝記叢書270」として大空社より1997年9月に復刻された。

2 明治大学史資料センター『鵜澤總明と明治大学』DTP出版、2021年9月。

3 鵜澤總明『洗塵』春秋社、1920年、鵜澤總明『老子の研究』春陽堂、1935年などに詳しい。

4 植村正久（1858-1925）は日本基督教会（1906年に富士見町教会と改称）の設置者であり初代牧師をつとめた。日本基督教会の中核としてプロテスタントの指導者の役割を果たし、田村直臣、松村介石、内村鑑三とともに「キリスト教界の四村」と称された。横浜育ちで1873年にJ.H.バラから受洗しており、明治学院神学部で神学を教えつつ、自身も東京神学社神学専門学校を1904年に創設した。

5 鵜澤總明『法学通論』修学堂、1904年。

6 東京裁判ハンドブック編集委員会編『東京裁判ハンドブック』青木書店、1989年。

- 7 大東文化協会大東文化学院創立十周年記念会編『創立十周年記念 大東文化協会大東文化学院創立沿革』大東文化協会大東文化学院、1932（昭和7）年10月13日。
- 8 “Ex Oriente”（エクス・オリエンテ）は大東文化協会比較研究部が機関誌として1925（大正14）年4月に創刊した雑誌である。英仏独の3ヶ国語のうち、いずれかで執筆された論文を掲載し、欧米諸国へ向けて、東洋文化に関する最先端の研究成果を知らせることを目的に発行された。
- 9 鵜澤のほか、大木遠吉、木下成太郎、酒井忠正、山本悌二郎。
- 10 鵜澤總明『老子の政治思想に就て』大東文化協会、1926年12月。52ページにわたる「老子の處世觀」を含む大幅な加筆修正をした第二版は、1927年5月に発行された。
- 11 同前書、1ページ。
- 12 小柳司氣太（1870-1940）は、日本の中国文学者、道教の研究者。大東文化学院教授および同学長をつとめた。
- 13 浅沼薰奈『『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院 創立沿革』及び『創立十周年記念号 大東文化協会 大東文化学院』について』『大東文化大学史研究紀要』大東文化大学紀要編集委員会、2017年3月31日。
- 14 同前『記念号』、48ページ。
- 15 同前書、49ページ。
- 16 鵜澤總明「礼法の本質（経学と法学との統合研究への新提案）」『学院創立二十周年記念論文集』、大東文化学報第七八合輯、昭和17年11月、30ページ。
- 17 藤澤親雄（1893-1962）は大東文化学院教授。日本の農商務官僚、政治学者。国家主義者として知られ、文部省国民精神文化研究所嘱託として戦時下は実質的な責任者をつとめた。
- 18 “Ex Oriente”vol. I（エクス・オリエンテ、創刊号、大東文化協会比較研究部、1925年4月）
- 19 博士論文『法律と道徳との関係』は2年後の1935年（昭和10年）9月10日に明治大学出版部より公刊された。なお、「緒言」には「初版は明治三十八年三月三十日の発行に係れり。常時著者は既に本論文を大学院に提出し、明治三十七年七月発行の法学通論と共に研究の成績として審査を請求したるものなり。而して明治四十一年三月試験通過を認められ、審査要旨は同月十日官報所載の如し」と記されている。
- 20 鵜澤總明『法律と道徳との関係 王道解説の基礎的提案 法律哲学の研究に於る一論文』（修補再版）大東文化協会、1933年8月、2ページ。
- 21 前掲注1、石川『鵜澤總明 一その生涯とたたかい』357ページ。

【Article】

Fusaaki Uzawa and Daito Bunka Gakuin

Nina Asanuma

The purpose of this paper is to discuss the life and career of Fusaaki Uzawa (1872-1955), focusing particularly on his contributions to *Daito Bunka Gakuin* and *Daito Bunka Kyokai* in the earliest period of the school's history. His contributions to Meiji Law School and International Christians University have been well-researched by historians of Japanese education, but not so much has been done about his works at *Daito Bunka Gakuin*.

Uzawa was an attorney, politician, and a professor of law and Sinology. He represented the defendant in historic trials like Taigyaku-jiken (High Treason Incident) and Ketsumeidan-jiken (League of Blood Incident). He had been elected a representative of his home prefecture, Chiba, in the national Diet until 1937. Upon the end of the World-War II, he served as a lead lawyer of Japanese war crime suspects in the International Military Tribunal for the Far East.

In 1923, Uzawa made a significant amount of donation to establish *Daito Bunka Gakuin* to become one of the top five founders. Since then, he had worked not only as one of the *Gakuin*'s highest administrators, but also as its educator and researcher. This paper summarizes and reevaluates those multi-dimensional achievements of Uzawa using archival documents collected and preserved in *Daito Bunka* University.